

## 工場制度と労働者 (一)

— 同時代人の抱えた産業革命の一側面 —

上野 格

### 一、本稿の目的と方法

この小論は主にユープ『製造業の哲学』<sup>(1)</sup>を通して、工場制度がイギリスに登場した当時、製造業者及び各種労働者にとってそれはどのような意義をもつものと受取られていたか、又、工場制度によって労働者の地位にはどのような変化が生じたかを探ろうとするものである。

(1) A. Ure, *The Philosophy of Manufactures: or An Exposition of The Scientific, Moral, and Commercial Economy of The Factory System of Great Britain*, London, 1835.

Andrew Ure (1778—1857) はグラスゴー生れの化学者で、一八〇四年、George Birkbeckの後任として、グラスゴーのAndersonian University (後のAnderson's College) の化学及び物理学の教授に就任した。以後一八

## 工場制度と労働者 (一)

三〇年に職を辞してロンドンに移るまで彼は主に化学、物理学、天文学の分野で仕事をしていたのである。しかし皮肉なことに現在彼が名をとどめているのは、イギリス経済史においてであり、しかも彼の本来の領域からはずれた前掲書及び『大ブリテンの木綿工業』<sup>(2)</sup>によってである。中でも『製造業の哲学』は、マルクスが資本論第一巻第十三章で機械、大工業及び労働者へのその影響を考察する際、工場制度成立期のイギリスにおける資本家側の最も典型的な見解を示すものとして取上げたのをはじめ、殆どどの産業革命研究書において引用もしくは言及されている。

- (2) A. Ure, *The Cotton Manufacture of Great Britain investigated and illustrated. With An Introductory View of its Comparative State in Foreign Countries*, London, 1836.

かかる一見奇異な「名譽」をユーアが得るにいたったのは、彼がほかならぬG・バークベックの後任としてAndersonian Universityに就任したという事情に負うところが甚だ大きいと考えられる。周知の如く当時のケンブリッジ、オックスフォード両大学は知的には殆んど無価値なものとなっており、貴族の間にさえも子弟の教育をスコットランドの諸大学にゆだねる傾向があった<sup>(3)</sup>。中でもグラスゴーはその中心であったが、後にLondon Mechanics' Instituteの校長になったバークベックは、一八〇〇年頃から、この新興工業都市の活気に満ちた機械工達を対象に科学の基礎講義を大学で行っていた。講義はやがて物理学、機械学の全部にまで広がり、聴講者の数も当初の七十五人が五百人にまで増加したと言われる。ユーアはバークベックの後任として、この講義も共に引継いだのである<sup>(4)</sup>。この講義は一八二三年に労働者自身の運営するGlasgow Mechanics' Instituteとして独立し、リバプール及びエディンバラの同種の組織と共に、London Mechanics' Instituteを設立(一八二三

年)させる上に大きな役割を果たしたが、<sup>(6)</sup> ユーア自身も、この講義を契機として機械設備及び工場制度の発達が製造業及び経済社会に与える影響の大きさを知ったようである。

(3) E. J. Hobsbawm, *The Age of Revolution, Europe 1789-1848*, London, 1962, p. 30.

(4) P. Gregg, *A Social and Economic History of Britain 1760-1957*, London, 1960, p. 256-7, 及び *Dictionary of National Biography* 中の Ure の項によるこの通俗科学講義は一八〇九年頃ユーアが設立したもので、この種の試みの最初のものであるとされているが、これは誤りである。

(5) E. Halévy, *Thomas Hodgskin*, Edited in Translation with an Introduction by A. J. Taylor, London, 1956, p. 86-7

London Mechanics' Institute は設立に参加した T・ホジスキンの意図とは異り、F・プレイス、G・パークベックなどの方針即ち産業革命の技術的成果を労働者に理解させ、かかる進歩に追付ける技術教育を彼らに施すための機関としての役割を果たしてゆくが、ユーアがグラスゴーでの経験から必要と感じたものもこれと全く同じであった。『製造業の哲学』は、かつて *Mechanics* 等としてユーアに学び、今は工場主、工場支配人として英国各地に働く教え子たちの求めに応じて、製造業に関する技術的、経済的解説を試みた書物なのである。<sup>(6)</sup>

(6) A. Ure, *The Philosophy of Manufactures*, p. viii.

かかる経緯からして、本書が産業革命のもたらした技術的・社会的諸変化を肯定的な立場から扱えていることは容易に推測出来よう。事実、本書で著者が主張しているのは、第一に、工場制度は人類に限りなき祝福を与えるものであること、第二に、かかる工場制度の存続を危うくする原因の一つは穀物法を主とする保護貿易である

## 工場制度と労働者 (一)

こと、第三に、その存続を脅やかす原因には、また、無智な労働者の反抗、換言すれば労働組合および工場法があること、の三点につきてゐる。製造業者即ち資本家は全社会に當てない富裕をもたらしながら、貴族即ち土地所有者と労働者の無智とエゴイズムのために、非常な不利と危険にさらされているというのが著者の認識であり、本書執筆の主たる動機なのである。しかし、このことは、本書の内容が事実を偽るものであることを意味するものではない。否、むしろ、ユーアにとっては、手工業に比べて工場制度が如何に優れているかを、各地の調査で得られた諸事実によって示すことが必要だったのである。これは、ユーアが多く引用する一八三三年の議会報告と、「崇高な情熱」にかられてゆがんだ主張をなした三二年のサドラー委員会報告との一見逆の関係を思いおこせば明らかであろう。<sup>(7)</sup>

(7) エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』大月書店、マルクスIIエンゲルス選集補巻2、二五五―六頁参照  
以下、本稿においては、まず工場制度の特質とその歴史的意義を探り、次いで、工場制度の下において労働者にはどのような変化が生じたかを見てゆくことにする。

## 二、工場制度

Factory という言葉は、P・マントーによれば、十八世紀の中頃、shop, warehouse, depot など財貨または商品を置く場所の意味で用いられた。一八世紀末から一九世紀初頭にかけては、mill, factory が共に同じ工場の意味で法令中に用いられており、又、Factory System なる用語は一八〇六年の羊毛工業に関する会議

委員会報告にはじめてあらわれているという<sup>(8)</sup>。しかし、対象が羊毛工業であることから明らかなように、この場合の Factory System は機械装置を内にもつ「工場制度」を意味するものではない。この用語が日常用いられるようになったのはこの後のことのようにあり、又、それに明確な定義を与えたのは、ユースがはじめてのようである。<sup>(9)</sup>

(8) P. Mantoux, *The Industrial Revolution in the Eighteenth Century, an Outline of the Beginnings of the Modern Factory System in England*, revised edition translated by M. Vernon, London, 1952, p. 39

彼の定義は次の如くである。

「工場制度 Factory System という用語は、技術学上は、一つの中心力によって継続的に活動させられる生産的機械の一体系 (system) を、たゆみない熟練をもって見張っているところの成年・未成年の労働者の協同作業を指す。この定義は、木綿工場、麻工場、羊毛工場および特定の機械工場の如き組織を包含する。しかしこの定義は、その中で機械装置が一つにつながっていないか、もしくは、一つの原動機に依存していないような組織を排除する。その例は、鉄工場、染色工場、石けん工場、真鍮鑄造工場などに見られる。」<sup>(10)</sup>

(9) A. Ure *ibid.*, p. 13. 引用のはじめにある Factory System は、初版では *Factory* となっており、三版(一八六一年)には引用の如くなっている。二版が入手出来ぬため、著者自身の訂正かそれとも三版の編者 P. L. Simmonds が手を加えたものかを明らかにしえないが、編者序文によれば、三版では統計の追加が行われただけのようである。

ところで、この定義には、一つの中心力即ち原動機と生産的機械の一体系とそれを見守る労働者があげられて

工場制度と労働者 (一)

工場制度と労働者 (一)

いる。このうち、まず、原動機と他の生産的機械はどのような関係にあるものだろうか。ユーアによれば、機械はそれぞれ異った役割をもつ三者からなりたっている。それは、一、動力を生産する機械、二、動力を伝達する機械、三、動力を適用する機械である。<sup>11)</sup> これらはそれぞれ、原動機、伝導機構、作業機を意味しており、これらが適当に組合わされて自動機械が出来、それが、生産的勤労 productive industry を行うと解されている。このような自動機械を内に持つ一つの作業の場が工場制度なのである。

⑩ Ure, *ibid.*, p. 27. ⑪ Ure, *ibid.*, p. 1.

マントーも指摘した如く、当時はまだ Factory なる用語にも十分な規定はなかった。それが法令上の定義をうけたのは後の一八四四年であった。<sup>12)</sup> 従って、ユーアも Factory なる用語が全く別の意味で用いられる危険を感じていた。彼によれば、Factory は人々が協同作業を行う大規模な建物の意味で用いられることが当時多かったという。先の P・マントーの説明とこれは同じと考えてよからう。従って、醸造所から土木工事の類までが Factory に入る結果になり、<sup>13)</sup> Factory System の考察が全然誤った方向に導かれることにもなりかねない。

⑫ P. Mantoux, *ibid.*, p. 39—40.

⑬ A. Ure, *ibid.*, p. 13—14.

こうした危険をさけるために、ユーアは先の定義を次の如く云いかえる。

「私は、この名称 (Factor System をやす) がその最も厳密な意味では、一つの共通の対象を生産するために継続的に協力して作用しているところの、又その各々が一つの自己調節的な動力に従属させられているところの、種々の機械的な器官 (mechanical organs) 及び知力ある器官 (intellectual organs) で構成された一つの形

大な自動装置の概念を含んでいると考える。」<sup>(9)</sup>

⑨ A. Ure, *ibid.*, p.13.

この規定を当時多く用いられていた *Factory* の用法とくらべるとき、われわれは、ニールが一つの中心的な動力の有無を大きく問題にしていることに気付く。仮に前の定義を第一規定、後の定義を第二規定と呼ぶなら、この二規定に共通するのは、この中心的な動力の確認であると云えよう。しかし、この二規定には、実に、非常に大きな内容上の差が存在する。

第一規定には、労働者の協同作業が工場制度の中の主体としてあらわれており、機械は客体として、即ち労働者の作業に従属するものとしてあらわれているが、第二規定には、自動装置そのものが主体であり、労働者は「知力ある器官」として、機械的器官の脇役となり、共に動力に従属させられて描かれている。第一規定は云うまでもなく「大規模な機械のありとあらゆる充用」<sup>(10)</sup>にあてはまる規定、換言すれば、体制を超えた定義であり、第二規定は「資本主義的充用を、従って又近代的工場制度を性格づける」<sup>(11)</sup>規定と評することが出来る。

⑩ Marx, *Das Kapital*, Buch I, Dietz Verlag, 1953, S.440-1. 長谷部訳「資本論」日本評論社、第一卷第三分

冊二七頁。

ニールは、この二規定を全く同じ内容のものとして並列しているのであるが、後に明らかにする如く、第二規定が彼の理解をより正しく表現している。「彼の描く工場においては、動力機は、常に、工場を支配する力として、いわば専制君主として労働者の上に君臨している。幸なことに、この専制君主は労働者の肉体労働を全て代って引受けるほどに力が強く、恵み深いのではあるが。」

工場制度と労働者 (一)

工場制度と労働者 (一)

このような工場制度は、ほぼ一七七〇年頃イングランドで誕生した、とニーアは考える。その創始者は他ならぬアークライトであった。<sup>19)</sup> 彼は一七七一年に水力紡績工場をたて、子供を主とする約六百人の労働者を雇用した。<sup>20)</sup>

⑧ A. Ure, *ibid.*, p.14, p.17.

⑨ P. Mantoux, *ibid.*, p.239. 「ロム兄弟、ワイアット、レウイス・ポールの要領をえない、不成功な試みのの中に、実際に近代的工場 (Modern Factory) を創造したのがアークライトであった。」

⑩ T. S. Ashton, *The Industrial Revolution*, London, 1949, p. 72. 中川敬一郎訳『産業革命』岩波書店七十九頁。

ニーアはアークライトの業績を次のようにたたえる。

「約六〇年程前に、ダーヴェントのロマンティックな谷間にあるクロムフォードに、最初の水力紡績機が組立てられた時、人類は労働の新組織 (new system of labour) が単に英国の社会のみならず、全体としての世界の将来において神意により達成すべく予定されていたところの、かの強力な革命に殆んど気付いていなかった。唯一人アークライトのみは、人間労働が、その成果においては、本性上断続的で気まぐれな筋肉労働に比例しなくなった時、しかもそれが、疲れることのない物理的な動力によって非常な速度で規則的に活動させられているところの機械の指や腕の作業を監督する仕事にされた時、人間労働はどれ程漠大に生産的となるか、を見分ける賢明さと、それを熱のある言葉で予言する勇氣とをもちあわせていた。」<sup>21)</sup>

⑪ A. Ure, *ibid.*, p.14-15.



一七六九年は工場制度発達の上で意義深い年であった。アークライトが水力紡績機の特許を、又、ジェイムス・ワットが蒸気機関の特許をこの年にとっている。「……それ故一七六九年は木綿と工学に機械力の誕生した年であった。」と云われている。

② C.R. Fay, *Great Britain from Adam Smith to the Present Day*, London, 1957, p.303.

エンゲルスも又、工場制度そのものは、ジェニー機を二・三の資本家が水力で動かしたはじめた時に、その端緒を見ることが出来るが、これを新たに拡大したのがアークライトの水力紡績機であり、これは「蒸気機関と並んで十八世紀の最も重要な機械的発明」であると云っている。彼は、これが「はじめから機械的動力を予定し全く新しい原理に基いて作られたものである」<sup>23</sup>ことにその歴史的意義を見出している。

③ エンゲルス、前掲書十七頁。

ユーアも又エンゲルスの云う「はじめから機械的動力を予定し」ている点に、アークライトの業績の意義を見出していることは、先の引用からも明らかであろう。ユーアの考える自動的な装置は、付添う人間から筋肉労働と手の作業を奪って（即ち原動機—この場合は水車—と作業機が登場して）しまう水力紡績機において実現したのである。このアークライトにより創造された自動機械装置こそ、工場制度の体軀なのである。

だが、アークライトをその発明の故に高く評価するのは誤りではあるまいか。まず、彼の工場は、彼の独創にかかるものではない、という事実がある。トーマス・ロム卿がイタリアからその設計と技師とを盗み出して、一七一九年に建設した水力運転絹工場 *water-driven silk mill* がその手本なのである。<sup>24</sup>

④ J.H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain, The Early Railway Age 1820-1850*, Cambridge

工場制度と労働者 (一)

1950, p.146. Ashton, *ibid.*, p. 72. 中川訳七十九頁「これは(アークライトの水力紡績機)同じくダービーにあったロムの絹工場にかたどって建設されたと云われる。」

この工場からアークライトが多くを学んだことは、ユーアも認めている。クラップムによれば、この絹工場では撚糸を大規模に動力―水力―で作っていたのであり、ユーアの表現によればこの工場は「たしかに工場の一定の要素をそなえており、おそらくは、自動機械の一層巨大で一層複雑な組合せへの暗示をいくつも与えていた」のである。この「暗示」を、同工場の模様に通暁している人々の援助の下に実現したのが、アークライトであった。

② A. Ure, *ibid.*, p.14 なお、アークライトが何らかの発明をなしたか否かは疑わしいとされている。この疑問はマルクス、マンローらにより提起されている。例えば、マンローによれば、アークライトには発明家を思わせる経歴が何もなく、彼自身が発明したことを証明できるものは何もないという。南ケンシントン博物館に残る彼の機械は、一七三年にワイアットにより発明されたものに極めて良く似ており、その他の彼の主要な発明も実際には彼自身のものではないという。紡績機の発明は Higgs によるもので、アークライトは時計師 John Key の援助でこれを組立てた。彼の給綿機は、実は、一七七二年に John Leas により発明されており、クランクや梳毛機はハーグリーブスのものであり、梳棉機は Daniel Bourne が一七四八年に特許をとったものと全く同じであった。P. Mantoux, *ibid.*, p.226—8, p.236—7.

アークライトの特許は、一七八五年に無効を宣せられている。ユーアも勿論このことを知っていたであろう。しかし、アークライトが発明をおそらくは一つもしなかったことは、ユーアにとっては、実は、大した問題ではないのである。彼がアークライトを高く評価するのは、個々の発明ではなく、一つの自動機械装置を組立てたこ

とと同時に、工場指揮者としての類まれな能力―工場労働者を獲得し、訓練し、維持する能力―を有したが故である。彼によれば、「主要な困難は、多種多様な機械装置を一つの協業体の中に配分すること、各々の器官をそれに適した精巧さと速度とで活動させること、わけても、人間に、その気紛れな仕事の習慣を捨てさせ、彼らを複雑な自動装置の一定不変の規則正しさに同化させるための訓練、にあるのであって、生綿を糸引き、それにより、をかけて一本の糸にするための適当な自動機械の発明には、右の場合ほどの困難はないのである。」<sup>28</sup>

② A. Ure, *ibid.*, p.15.

ユースが本書をあらわした一八三〇年代においてすら、「農業もしくは手工業からつれてこられた思春期をすぎた人々を、役にたつ工場の働き手にかえることは殆んど不可能だということが明らかにされて」いたのである。そうした人々は「しばらくの間自分たちの散漫な、あるいは始末のわるい習慣を打破ろうと骨を折ったあげく、自分から職を放棄するか、もしくは、不注意の故に監督に解雇される」という状態であった。まして、腕の良い職人であればそれだけ我侷で手におえなくなり、機械制度の構成要素にはふさわしくなくなる。<sup>29</sup>そうした労働者の不規律は全体に非常な損害を与えるのであって、工場制度の創始期には、是非解決さるべき、しかし非常に困難な問題であった。

③ A. Ure, *ibid.*, p.15. ④ A. Ure, *ibid.*, p.20

アークライトは言動の粗野な人物で、非能率的な労働者や不注意な労働者には極めて苛酷だったと云われるが、彼のそうした「ナポレオンのな神経と野望」<sup>30</sup>こそが、工場に秩序を打立てたのだとユースは述べている。

「工場の勤勉さにとってのいくたの必要に適合したすぐれた工場服務規程 a code of factory discipline を考

## 工場制度と労働者 (一)

案し実施することはヘラクレスの事業であり、アークライトの高貴な業績であった。」

30 A. Ure, *ibid.*, p. 16. なおマントーは、アークライトをナポレオンやニュートンになぞらえるのは全く馬鹿げている。このべつその註にユーアの言葉を引用している。P. Mantoux, *ibid.*, p. 238.

30 A. Ure, *ibid.*, p. 15. なお、マントーは、一八三〇年頃アークライトは政治経済学の英雄になった、とのべて註にユーアのこの部分を指摘し、又、この規程について、アークライトの最も独創的な業績は彼が自分の工場でつくりあげた規律である、としてユーアの引用をしている。P. Mantoux, *ibid.*, p. 225, p. 385. マルクスは、ユーアのこの部分について、「アークライトの伝記を知る人は、この天才的理髮師の頭上に『高貴な』などという言葉は投げかけないであろう。十八世紀のすべての大発明家のうち、彼は疑いもなく、他人の発明の最大の盗びとであり最も下等な奴であった」とのべている。K. Marx, a. a. O., S. 445. 長谷部訳、前掲書二二七—八頁。

アークライトに対する評価は、このように、一見したところユーアとマントー、マルクスでは全く逆のように見えるが、好悪を別にすれば、問題にされているその業績は、全く同じであり、その扱いかたも同じである。アークライトのこの「独創的な業績」は工場規律は、機械の採用が必然的に要求する労働過程の規則性の表現にほかならないのであるが、資本主義社会では、それは工場内における資本の専制の確立としてあらわれている。アークライトの仕事は、従って、単に工場内部に一つの計画性をもちこんだというに留らず、資本の専制を確立したという意味で、歴史的意義をもつものと考えるべきであろう。マルクスはこれを次の如く述べている。

「工場訓練法典——これにおいて資本は、他の場合ではブルジョワ階級により甚しく愛好される権力分割および更に一層愛好される代議制なしの、自己の労働者に対する専制支配を私法的且つ独裁的に定式化している——は、

大規模な協業および共同的労働手段殊に機械の使用と共に必要となるところの、労働過程の社会的規則の資本制的、画にすぎない。奴隷酷使者の鞭の代りに監督の閻魔帳が現われる。もちろん、一切の処罰は罰金と賃金割引とに帰着するのであって、工場リニクルゴスたちの立法者の聡明は、彼らにとり、できるなら彼らの法律に対する違反の方がその遵守よりも一層得になるように仕組むのである。」<sup>33</sup>

33 K. Marx, a. a. O. s. 446. 長谷部訳、前掲書二二七頁。

この「工場訓練法典」が労働者にとって如何に苦痛であったかは、ハモンドが詳細に描写し、又、エンゲルスも紹介している。<sup>33</sup> 悪名高い罰金制度もその一つであり、これをめぐって労働争議がくりかえされたことも周知のことである。これは、資本主義が労働者を近代的工場労働者に仕立ててゆく血みどろな過程であったと云えよう。

33 Cf. Hammond, J. L. and B., *The Town Labourer* (1760 - 1823), Guild Books, 1949, vol. I, ch. II. エンゲルス、前掲書二六六 七〇頁等。

工場資本家としてのアークライトを詳細に検討する場合には、単に工業服務規程の問題のみではなく、更に、機械に対する偏見がかなり強くあった当時に出資者を見出したり、需要の動向を洞察して、織布工場を開設し、大規模経営に不可欠な広い市場の獲得に成功したというような彼の経営者としての能力を広く問題にすべきであるが、ニアは、工場制度に焦点をしばっているため、そうした問題にまでは言及していない。ただワイアットとの比較を行っている部分に、漠然とそうした問題についての見方がほのめかされているだけである。しかし、この比較には、産業革命期の経営者に要求されていた資質を伺い知る上に興味のある叙述が見出される。

工場制度と労働者 (一)

工場制度と労働者 (一)

ワイアットがバーミンガムに「手を必要としない紡績機械」<sup>34</sup>を据えつけたのは一七四一年であった。ワイアットとポールのこの工場は、二頭の驢馬を動力とし、十人の婦人が機械に付添う小規模なものであったが、一七四〇年以前にそうした機械が用いられたという記録がないことから推して、この種の最初の試みと考えられている。これは失敗し、翌四二年には破産した。原因には機械の不備、糸質の粗悪さなどがあげられている<sup>35</sup>。しかし、ユニアは、最大の原因がワイアットの性格にあると見る。彼は温和で消極的な精神の持主であって、アークライトの如く、一方では労働者の始末のわるい気性を押えつけ、他方、偏見・ねたみ等々をものともせず自分の仕事をおし進めるだけの強さを持合せていなかったと云うのである<sup>36</sup>。ともあれ、「何ものにも、自らの進歩を阻ませたり、進路をそらさせたりすることなく、見事に目標に到達し、そして、人類の年代記中の偉大な時代―無智と愚鈍とによって屢々曇らされてきたことがあるとはいえ、勤勉な人々に富と安楽との果しなき展望を開いた時代―に永久にその名を留めたのがアークライトであった」<sup>37</sup>。これほど賞賛されれば、特許権の無効を宣せられるくらいにの恥辱は、物の数ではあるまい。アークライトもって冥すべきであろう。

<sup>34</sup> A. Ure, *ibid.*, p.16.

<sup>35</sup> P. Mantoux, *ibid.*, p.218. タニレフスキー、岡・榎本訳『近代技術史』三笠書房 一八頁。

<sup>36</sup> A. Ure, *ibid.*, p.16. アシントンによれば、アークライト自身は別に発明の才能のある人物ではなかったが、性格の強さと分別の遲しさを持合わせていたという。Ashton, *ibid.*, p.21. 中川訳、前掲書七十八頁。なお、マンターによれば、アークライトは敵しいのみではなく、労働者を過労に陥れることの不利を知っていたので、通常十四時間労働であった当時に、十二時間以上は働かせなかったという。P. Mantoux, *ibid.*, p.385. 工場法による労働

時間の制限を強く非難するユーアにとって、アークライトのこの面はあまり好ましいものではないのかもしれない。  
そのためか否か、ユーアの数多い賞賛の言葉の中に、この問題だけは登場してこない。

32) A. Ure, *ibid.*, p. 16.

アークライトの水力紡績機と彼の工場服務規程が工場制度の「基礎をすえ、育てあげた」<sup>38)</sup>のに対して、蒸気機関はそれを一層完全なものにした。「蒸気機関はその本性上、大工業の原動機」<sup>39)</sup>だったのである。

33) A. Ure, *ibid.*, p. 17.

34) ダニレフスキー、前掲書一六二頁。

ユーアの頭にある自動機械装置の概念においては、たとえ人間力が動力として用いられたにしても、それは単純な機械的作業を繰返すにすぎないものとなるのであるが、このような状態になれば、人間力を他の動物力又は自然力、機械力で置換えることが可能となる。更に、作業機が大きくなり数が多くなれば、動力もより強力なものが要求されるようになる。ワイアットが驢馬を動力とし、アークライトが水力を用いたことにも、かかる進歩と要求に応じて動力が変化してきたことが示されている。

工場の規模を大きくすれば、馬から充分な動力を得るには莫大な費用が必要となる。ユーアの計算によれば、六〇馬力の蒸気機関を二十四時間使用するに等しい動力を馬から得るには四〇五頭を必要とし、その維持費だけでも蒸気機関の燃料費の五倍になるといふ。従って馬に当時の蒸気機関の仕事を全部やらせたとしたら、業者の全利潤を食ってしまうことになるという。水力も、任意に増加させてその不足を補うことは出来ぬため、馬同様、不適當な動力であって、もしワットの援助をイギリス工業が得られなかったら、殆んど超えがたい障碍にぶ

工場制度と労働者 (一)

つかるところであった。<sup>40)</sup>

<sup>40)</sup> A. Ure., *ibid.*, p. 28—29.

蒸気機関が綿紡績に応用されたのは一七八五年であり、同世紀の終りには水力を駆逐しはじめ、一八〇二年には早くもイングランドの工業地帯で、水車・風車よりも多く用いられているという声さえ聞かれるようになった。<sup>41)</sup>

<sup>41)</sup> P. Mantoux, *ibid.*, p. 342.

蒸気機関は、単に、利潤が馬に喰われるのを防いだばかりでなく、又、水力に頼る場合の経営的不利を克服する上にも比類なき貢献をした。水力にたよる場合は、とにかく水の豊富な谷間に工場をたてねばならない。そのため、市場の便、労働者の調達等事業上の便宜を犠牲にせねばならぬことが多い。ユーアはそれを次の如く述べてゐる。

「蒸気力によって運転される機械装置の導入、および石炭や諸財貨の安価な輸送のための内陸航海の拡張以来、製造業者たちは、はるかに広い範囲から自らの場所を選ぶことが可能となり、他種の考慮と同程度に、国内販売や輸出のための良い市場への便利をも、選択の基準にすることが出来るようになった。<sup>42)</sup>」

<sup>42)</sup> A. Ure., *ibid.*, p. 70.

こうした能力をそなえている蒸気機関は、工場制度についてのユーアの第二規定を文字通り実現するものであった。蒸気機関を「イギリス工業の監督將軍 (Controller-general) であり、親ばね (Main-spring) である<sup>43)</sup>」と評価するユーアは、この將軍に指揮されている工場の模様を次の如く描写する。



「工場の広間では慈悲深き蒸気の君 (the benignant power of steam) がその回りに無数の従順な召使いたちを集め、その各々に規則的な仕事を割当て、彼らの例の苦痛な筋肉労働を、彼自身の巨腕のエネルギーで置換え、その代りに、ただ、彼の手並みにまれにおこる僅かな失敗を是正するための注意と手ぎわのよさだけを、彼らに要求する。<sup>40</sup>」

「知力ある器官」とさきに規定された労働者は、この戯画の中では、蒸気機関の下でその命のままに作業する単なる召使いとしての位置を占めているにすぎない。

③ A. Ure, *ibid.*, p.339. ④ A. Ure., *ibid.*, p.18.

蒸気機関は単に工場を一つにただけでなく、工業の世界を一つの巨大な工場として統一し、その相互の関連を密接にした、とマントーは指摘する。<sup>49</sup>これは蒸気機関の出現とその普及が、イギリスの経済社会に新たな需要を生み出し、その産業連関を促進し、全体としての経済の規模を拡大させたことを意味する。ユーアは、それを次の如く適確に表現している。

「蒸気機関は、利潤の維持だけではなく、その増大の手段をも提供する。蒸気機関は、燃料に対する莫大な需要を創りだし、そして、縦抗の排水にその力強い腕を貸す一方、無数の炭坑夫、技師、船大工、船員を就業させ、運河や鉄道の建設を始めさせる。故に、かようにして、工業の沃野を極限まで耕作することを可能にしながら、他方、さもなくば馬の食料に割当られていたにちがいないところの数千の上等な耕地を人間の食料の生産のために解放する。更に、蒸気機関は、その仕事の安価さと確実さによって安い商品を製造し、それと交換に、外国で生産された生活必需品や便益品を豊富に獲得する。<sup>40</sup>」

工場制度と労働者 (一)

9 P. Mantoux, *ibid.*, p. 346 9 A. Ure, *ibid.*, p. 29.

以上見てきた如く、工場制度とは、水力紡績機に典型的に見られる一つの自動機械装置を体軀とし、水力ではなく蒸気機関の生みだす力に支えられ、工場服務規程を運営の基礎とするものとしてニーアに描かれているのである。これは、僅か五十年の間にイギリスに聳立し、その資産と市民の状態を改善してきた。彼によれば、工場制度は「機械学と政治経済学の驚異」であり、エジプト・ローマの専制主義の記念碑をもはるかにしのぐイギリス王国の誇りなのである。<sup>40</sup>

だが、この「政治経済学の驚異」は、ほかならぬニーア自身の言によれば、そこに働く人間を単なる器官にし、蒸気機関の召使いにするものであった。この「知力ある器官」は、工場制度発達の過程でどのような変質をうけているのであろうか。又何を考え、どのような動きを当時示していたのであろうか。われわれは、巨人蒸気將軍の召使いたちの姿を、次節で見ることになろう。

9 A. Ure *ibid.*, p. 18.

(未 完)

付記 本稿は成城大学経済学部、昭和三十九年度共同研究（「近代資本主義の生成と社会経済政策」）の一部である。